

# 世界一登り窯 『飛龍窯』火入れ式



2月9日(土)武内町キルンの森公園にある飛龍窯に2年ぶりに火が入れられました。

去年は、老朽化や地震などで損傷が激しかったため中止し、復旧工事を行いました。

窯の中には全国から申込があった約5000展の作品が入れられ、4日間通して窯の中に薪などを投入し、最高1300度まで窯の温度を上げました。

## Contents

- 水道料金が変わります…… 2～ 3
- 特定健診を受けましょう… 4～ 5
- 後期高齢者医療 …… 6～ 7
- 消防団員募集 …… 8
- 食育の輪 …… 9
- くらしのカレンダー ……10～11
- お誕生おめでとう ……12
- まちの話題 ……13
- 保健連絡協議会だより……14
- 男女共同参画 ……15
- スポーツ ……16～17
- インフォメーション ……18～19
- よかまち武雄をつくる人…20

## 引越される方へお願い!

### ○転居されるとき

- ・ 引越しの日が決まりましたら次のことをお知らせください。(届出書も別途提出ください。)
- ・ お客様番号(領収書、使用料のお知らせをお持ちでしたらご用意ください)
- ・ 住所、氏名、引越し日時、引越し先の住所、電話番号

### ○転入されるとき

- 新しく入居されて水道を使用されるときは、次のことをお知らせください。(届出書も別途提出ください。)
- ・ 住所、氏名、電話番号、アパートの場合は、「アパート名」、「部屋番号」、引越し日時

※なお、開栓時は、お客様の立会いが必要です。

※なお、入居される方には開栓の際に「給水届出書」、料金表を郵便受けや玄関先においていますので確認してください。

## ご注意ください!

### 水道使用中止届を出さないと基本料金がかかります。

水道の使用をやめて解約手続きがお済みでない場合は、使用しなくても基本料金はそのままかかりますので、至急、届け出てください。

## 水道検針にご協力ください。

毎月1～5日は水道メーターの検針を行っています。正しく検針ができるようにメーターボックス付近への車の駐車、物の積載、犬の放し飼いなどはしないようにご協力をお願いします。また、メーターボックス周辺の植栽はご遠慮ください。

## お知らせ

○水道メーターについては、計量法により8年毎に交換しています。市内において計画的に行っていますが、不具合のあるメーターについては、随時交換しますのでご連絡ください。現状を確認の上、必要があれば交換します。

○最近、水道課職員を装ったり、水道課からの依頼を受けたように思わせて、次のような売込みをする業者が出没しています。

- ・ 水道管内の洗浄を勧める
- ・ 浄水器などの器具の販売
- ・ お客様からの依頼のない点検
- ・ その他、電話などでの調査のあっせん

水道課職員や市内の水道指定業者が、このような営業行為をすることはありません。少しでも不審に思われたときは水道課までお問い合わせください。

## 水道の閉開栓、漏水事故等のお問い合わせは 武雄市管工事協同組合へ!

○武雄市では平成19年4月から、水道の閉開栓、漏水事故、メーター検針の業務を武雄市管工事協同組合に委託しています。  
**武雄市管工事協同組合(武雄町大字武雄2005-6)**  
 電話(23)2250  
 土、日、祝祭日も受け付けています

# 平成20年5月分(4月利用分)から水道料金が変わります。

(税抜き)

平成18年3月1日合併以降、旧市町の料金でお願いしていた水道料金が統一料金となります。新料金は次のとおりです。

	基本料金		超過料金	
	旧	新	旧	新
旧武雄市	1,950円	1,700円	310円	290円
旧山内町	1,876円		248円	
旧北方町	1,700円		340円	

※使用料が5mまで840円、6m～10mは1,785円(税込み)になります。

**料金=(使用水量-10m<sup>3</sup>)×超過料金 290円+基本料金 1,700円(税抜き)**

## 新料金との比較

(単位:税込み・円)

使用水量	新料金	旧武雄市		旧山内町		旧北方町	
		旧料金	差額	旧料金	差額	旧料金	差額
0m <sup>3</sup> ～5m <sup>3</sup>	840円	1,575	△735	1,970	△1,130	840	0
6m <sup>3</sup> ～8m <sup>3</sup>	1,785円	2,047	△262	1,970	△185	1,785	0
9m <sup>3</sup>	1,785円	2,373	△588	2,230	△445	1,785	0
10m <sup>3</sup>	1,785円	2,698	△913	2,490	△705	1,785	0
11m <sup>3</sup>	2,089円	3,024	△935	2,750	△661	2,142	△53
12m <sup>3</sup>	2,394円	3,349	△955	3,010	△616	2,499	△105
13m <sup>3</sup>	2,698円	3,675	△977	3,270	△572	2,856	△158
14m <sup>3</sup>	3,003円	4,000	△997	3,530	△527	3,213	△210
15m <sup>3</sup>	3,307円	4,326	△1,019	3,790	△483	3,570	△263
16m <sup>3</sup>	3,612円	4,651	△1,039	4,050	△438	3,927	△315
17m <sup>3</sup>	3,916円	4,977	△1,061	4,310	△394	4,284	△368
18m <sup>3</sup>	4,221円	5,302	△1,081	4,570	△349	4,641	△420
19m <sup>3</sup>	4,525円	5,628	△1,103	4,830	△305	4,998	△473
20m <sup>3</sup>	4,830円	5,953	△1,123	5,090	△260	5,355	△525
25m <sup>3</sup>	6,352円	7,581	△1,229	6,390	△38	7,140	△788
30m <sup>3</sup>	7,875円	9,208	△1,333	7,690	185	8,925	△1,050
35m <sup>3</sup>	9,397円	10,836	△1,439	8,990	407	10,710	△1,313
40m <sup>3</sup>	10,920円	12,463	△1,543	10,290	630	12,495	△1,575
45m <sup>3</sup>	12,442円	14,091	△1,649	11,590	852	14,280	△1,838
50m <sup>3</sup>	13,965円	15,718	△1,753	12,890	1,075	16,065	△2,100

## 水道料金のお支払いは便利な 口座振替をご利用ください。

- 取扱金融機関で、預貯金通帳、お届け印、水道使用量のお知らせや水道料金領収証等をご持参のうえお申し込みください。
- 口座振替日は、毎月月末(金融機関の最終営業日)です。振替指定日に振替ができなかった場合は、翌月の月末(金融機関の最終営業日)が再振替日となります。
- 再振替日以後に預貯金口座へ入金されても振替をすることができませんので、その場合は水道課にご連絡ください。

## 水道料金はコンビニでも お支払いいただけます!

- 水道課からお送りする納入通知書に料金を添えて、お近くの取扱金融機関、水道部庁舎、市役所税務課、各支所総務課税務係へ期日までにお支払いください。
- また、バーコードの記載のある納入通知書は、下記のコンビニエンスストアでも納付できます。エーエム・ピーエム、サークルK、セブン・イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、ローソン

水道料金に関するお問い合わせは 水道部水道課 電話(22)2874